

## 第40回埼玉県サッカー少年団大会西部地区予選 実施要項

1. 目的 サッカーを通して少年の心身の健全な発達と技術の向上ならびに友情を深めるとともにフェアプレーの精神を養う。
2. 主催 (財)埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団 (財)埼玉県サッカー協会  
埼玉県教育委員会
3. 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 埼玉県サッカー協会第4種少年連盟
4. 運営 埼玉西部地区少年サッカー連絡協議会
5. 期日 平成23年10月16日(日)、22日(土)、予備日23日(日)
6. 参加資格 (1) 2011年度埼玉県スポーツ少年団に登録済のチームであること。  
(2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。  
(3) スポーツ少年団登録に併せて異なるチーム所属として(財)日本サッカー協会第4種登録済の選手は、第4種登録チームの構成員として参加しなければならない。ただし、女子(小学生)登録済の選手は、所属するスポーツ少年団登録チームの構成員としての参加を認める。  
(4) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。  
(5) 参加にあたっては、西部地区の指定する日時までに、スポーツ少年団登録用紙(1号・3号各用紙)と、エントリー表の確認を受けていること。
7. 会場 西部地区各グラウンド ※別紙参照
8. 競技方法 (1) トーナメント戦により、中央大会に出場する9チームを選出し、代表証を授与する。  
(2) 試合時間は40分とし、勝敗の決定しない場合はPK戦により決定する。  
ただし、県大会の代表決定戦となる4回戦のみ10分(5分ハーフ)の延長戦を1回行い、なお決しない場合はPK戦により決定する。
9. 競技規則 財団法人日本サッカー協会競技規則2011/2012
10. 選手交代 登録選手(20名以内)の範囲で自由な交代を認める。
11. 使用球 公認4号球とし、両チーム持ち寄り主審が決定する。
12. 服装 登録されたユニフォームを着用する。  
ポイント取替え式のスパイクの使用は認めない。
13. 競技場 縦80m・横50mを標準とし10mの範囲内で伸縮を認める。
14. 代表権 上位9チームが県中央大会へ出場することができる。
15. 県大会 11月6日(日) 1回戦 熊谷スポーツ文化公園、与野八王子グラウンド  
13日(日) 2・3回戦 埼玉スタジアム第2.3グラウンド  
20日(日) 準決勝・決勝 埼玉スタジアム第2.3グラウンド  
代表者会議 10月29日(土) 与野コミュニティセンター 19:00

(財)日本体育協会 日本スポーツ少年団 スローガン

**「まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役」**

# 第40回埼玉県サッカー一少年団大会西部地区予選

## 確認事項

### 1 代表者および参加チーム義務事項

- ① 参加チームの責任者は、第一試合開始30分前までに集合し、第4種及び女子（小学生）登録済選手のエントリー表と選手証の確認を受け、全試合終了まで会場運営に協力する。**※少年団登録のみの選手は、スポーツ少年団団員登録名簿（3号用紙）と確認すること。**
- ② 審判員は有資格者とし、担当する試合の開始10分前に審判服を着用の上本部前に集合し打合せを行い、義務を履行すること。※審判証の提示を義務付ける。

### 2 メンバー表の提出とユニフォーム確認について

- ① 選手氏名は、交代選手を含めフルネームで記入すること。
- ② 事前に配布した指定用紙を複写して、先発選手を記して試合開始30分前までに本部に3部提出すること。
- ③ FP/GKとも登録された正副両方のユニフォームを**試合開始20分前までに持参**して主審または会場責任者が確認し、試合前に指示されたユニフォームを着用する。
- ④ ベンチに入れる者は、メンバー表に記載された選手と役員指導者5名以内とする。

### 3 選手交代について

選手交代は第4審判員にその旨申し出、主審の許可を得て指定された場所より行う。  
※メンバー表にある選手で自由な交代となるため、交代カードは省略する。

### 4 ベンチへ入る指導者は、少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動（指示）で臨むこと。（喫煙・携帯電話の使用・カメラの使用・審判服着用での着席は禁止とする。）

（戦術的指示は伝えることができるのは、テクニカルエリア内でその都度1名とする。）

### 5 不正行為により退場（退席）を命じられた選手（指導者）は次の1試合を出場停止とする。また、警告については同日の累積2回の場合についても同様とする。

### 6 試合中の会場付近でのボールの使用は禁止する。その他会場責任者の指示による。

### 7 参加チームの責任者は会場に来たとき、及び帰るときは本部で受け付けをすること。

### 8 煙草の吸殻・缶瓶等のゴミは、各チームで責任をもって持ち帰ること。

### 9 車は最小限にすると共に、路上駐車等近隣住民、会場責任者等の迷惑にならないよう心掛けること。

### 10 大会参加チームの指導者は、棄権するときは、事前に対戦相手、会場責任者に連絡するなど大会の運営に協力すること。（審判については履行すること。）

### 11 上記事項は参加チームの責任において厳守するものとし、運営上会場責任者に迷惑をかけるないようにすること。上記事項が守れないチームは理事会において懲罰について審議する。

### 12 天候による実施判定は、当日6:30に西部地区緊急情報：下記URLに掲示します。

<http://hp.atura.jp/free/hp/sfac4wrk>

◎少年団登録のみのチームのユニフォーム・審判等については、本部・対戦チームが柔軟な対応をお願いします。

☆以上について参加される関係者・保護者に周知徹底をお願いいたします。